

2019年6月19日

「山形県沖地震災害特別相談窓口」設置について

この度の山形県沖を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

株式会社荘内銀行（山形県鶴岡市、頭取：上野雅史）は、1日も早い災害からの復旧に向けて、「山形県沖地震災害特別相談窓口」を全営業店に設置し、下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 窓口設置日

2019年6月19日（水）

2. 対応内容

(1) ご預金等に関するご相談

通帳・証書・届出印・キャッシュカード等を紛失されたお客さまにつきましては、ご本人様の確認を行ったうえで払い戻し等の対応を行います（免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、支店窓口にご相談ください）。

(2) ご融資に関するご相談

① 個人のお客さま

全営業店・ローンスクエアで金利引下げを適用した「山形県沖地震被害対策ローン」を受付けております。

	山形県沖地震被害対策ローン ①リフォームプラン	山形県沖地震被害対策ローン ②フリープラン
資金使途	この度の地震被害に係る リフォーム関連資金	この度の地震被害に係る リフォーム関連以外の資金
融資額	10万円以上 1,000万円以内	10万円以上 500万円以内
融資期間	1年以上 15年以内	1年以上 10年以内
融資利率	【変動金利型】 年 2.1%	【固定金利型】 年 3.0%（ガン保障特約無し） 年 3.3%（ガン保障特約有り）
担保・保証人	原則不要（フィデアカード(株)保証付）	

※ご利用にあたっては当行所定の審査がございます。

※店頭で説明書をご用意しております。店頭で返済額の試算をいたします。

② 法人のお客さま

新規の災害対応資金および現在お借入中のご融資に関する返済方法等のご相談は、個別にお取引店へお問い合わせください。

3. 取扱期間

2019年6月19日（水）～2019年9月30日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 佐藤 TEL 023-626-9006